

被虜朝鮮人とキリスト教

—十六、十七世紀日韓キリスト教関係史—

五野井 隆 史

はじめに

一九九八年十一月、仁川カトリック大学が主催する「壬辰・丁酉倭乱（日本では文禄・慶長の役という）終戦四〇〇周年国際シンポジウム」が開かれ、壬辰・丁酉倭乱とカトリック教会の問題が主題となった。シンポジウム開催の目的の一つは、韓国のキリスト教の起源が十八世紀後半にあることを明確にすることであった。即ち、李承薫が北京で洗礼を受けて帰国し、平信徒による天主教会が成立したのは一七八四年のことである。従って、韓国人が自らキリスト教を求め研究して自発的に韓国天主教会を創立したのであって、外国人宣教師によってキリスト教が伝えられたのではないということをはっきりさせる意図を持っていた。これは、一七八四年以前の韓国にはキリスト教徒はおらず、キリスト教が宣教されることもなかったということを意味していた。私が与えられたテーマは、「イエズス会日本管区と倭乱」というものであった。本稿では、こうした問題も含めて十六・十七世紀においてキリスト教会が日本と朝鮮との間にどのように関わったのかについて言及する。

即ち、日本を基点とした朝鮮への宣教計画について、豊臣秀吉の侵略

戦争に対する日本イエズス会の態度、そして侵略戦争の結果捕われて日本に連れて来られた韓国人のキリスト教受容、特にイエズス会関係等の史料に見られる韓国人キリスト教徒の在りようについて述べる。なお、国名の呼称については王朝名の朝鮮を用い、イエズス会史料に見られる *coria, corea* は朝鮮とし、*corai* には高麗の文字を宛てる。

一 朝鮮宣教計画

日本のイエズス会が一五六〇年代に朝鮮へのキリスト教宣教計画を持っていたことは、同会のポルトガル人宣教師ガスパール・ヴィレラの二通の書翰から明らかになる。彼が一五七〇年十月末に日本を出国してインドに戻ってすぐの一五七一年二月四日に、コーチンからポルトガル・エヴォラの学院にいる同僚に送った書翰に、韓国についての初めての記事が見られる。しかし、この記事は朝鮮を話題の中心として報じたものではなく、日本の国情と国民について概括的に述べた中で、日本の周辺国の一つとして短く言及されたにすぎない。しかし、ヴィレラはその中で四年前に朝鮮に渡航する計画のあったことを報じている。即ち、「日本から海路十日のところを高麗と称する一国があります。そこに、私はす

でに四年前に赴こうとしました。この国は大タルタリアの入口にあり、前進していくと高地ドイツに達すると言われています^①とある。さらにそれから九カ月後にローマの総会長フランシスコ・デ・ポルハにゴアから送付した一五七一年十一月三日付の書翰では、朝鮮について略述したのち、「パードレ・コスメ・デ・トルレスがなしうるを見出すためにパードレの誰かをその地に派遣するのが良いと思つたのは五年前のことであつたでしょう。そして、私にその役が当たりました。私は〔その地に向けて〕出発した時、途中で日本人達が互いに争つた多くの戦乱のために妨げられて、私の願望を実現することができませんでした^②」と述べて、日本で戦争が多発していたために朝鮮へ渡航することができなかった事情を明らかにしている。

上述したヴィレラの二通の書翰の記事から、「四年」ないし「五年」前に、即ち一五六六・七年頃に、ヴィレラ神父が日本布教長トルレスの命によって朝鮮へ渡るため行動を起こしたことが確認される。トルレス神父はなぜこの時期に朝鮮布教に着手しようとしたのであろうか。理由の一つは、一五七一年十一月三日付の書翰にも見られるように、朝鮮と交流のある日本の領主(大名)がいること、毎年日本の商人が朝鮮に渡つていゝることをトルレスが知つていたことから、朝鮮渡航のための推薦状をその領主から入手できれば容易に渡航できると思つていたことである。その領主は対馬の島宗氏であつた可能性が高い。トルレスは朝鮮に関する情報を山口滞在中に、あるいは一五五六年に山口から移り住んだ豊後府内において入手したのであろうと思われる。

理由のもう一つは、トルレスが司牧地を失つた宣教師に新たな任地を宛てがう必要を感じていたのであろうことである。一五六五年七月末、京都において宣教師を追放する「大うすはらい」の奉書が正親町天皇によつて発せられたため、当時京都にいたルイス・フロイスとヴィ

レラの二人の司祭は堺に退去せざるをえなかつた。禁教令撤廃の見通しが立たず、ヴィレラは後任のフロイスを残して翌一五六六年四月に九州に下つた。当時、イエズス会が宣教に従事していた土地は、豊後、肥前の大村領内、有馬領内の口ノ津と島原、肥後の天草(志岐)に限られていた。これらの諸地域を司牧する司祭は五人、イルマン(修道士)は八人であり、西下したヴィレラに割り当てられるべき司牧地がなかつたようである。彼が一五五九年に京都宣教を命じられたのは、彼が担当地の平戸を追放されて豊後府内に退き、次の赴任地への指図を待つていた時である。京都から九州に下つた彼にはすぐに担当を委ねられる司牧地がなかつたのであろうと推測される。従つて、布教長トルレスはヴィレラの新しい担当地として朝鮮を考慮するようになったのであろう。トルレスによる朝鮮宣教計画は、ヴィレラの西下によつて着想され、一五六六年秋にはヴィレラに具体案が提示されたのであろうと思われる。渡航準備を終えたヴィレラは、一五七一年より四年前の一五六七年春には朝鮮に向けて行動を開始したが、結局は実現できなかった。

ヴィレラ以降、朝鮮に関する言及は一五七八年七月に來日したイタリヤ人宣教師アントニオ・ブレネステイノの一五七八年十一月八日付、府内発信の報告書「宍州(志岐)に行つたナウ船サン・セバステイアン号の不運」において見られる。しかし、この報告書の記事は朝鮮宣教とは関わりなく、マカオから長崎に向かつたセバステイアン号が台風のため漂流して朝鮮沿岸に接近し、攻撃の恐怖にさらされたということを記しているにすぎない^③。

日本イエズス会が朝鮮の宣教に積極的に着手しようとしたのは、秀吉の死後、関方原の役を経て、徳川家康が朝鮮との関係修復に努めていた一六〇五年のことである。前年の一六〇四年(慶長九)に朝鮮より「探賊使」として対馬に派遣された使者孫文或と僧惟政は宗義智に伴われて

上京し、翌一六〇五年四月二十二日（慶長十年三月五日）伏見城で徳川家康に謁見し、一方で日本の国情を探って帰国したが、帰国に際し秀吉の侵略戦争のために日本に連行されて奴隷の状態にあった朝鮮人の一部三〇〇〇余名が使節に同行して故国に戻った。⁽⁴⁾ 彼等（被虜人）の中に、数ははつきりしないが、キリスト教に改宗した者がいた。当時、京都の下京の修院に配属されていたイタリア人神父カルロ・スピノラは、彼等朝鮮人キリシタンを教化し、新しいキリスト教界を創るために、日本準管区長フランシスコ・パシオに朝鮮に渡航するための許可を申請している。そのことは、彼がローマの総会長補佐ジョン・アルヴァレスに書き送った一六〇六年十二月三日付の都発信の書翰の一節から知られる。

昨年（一六〇五年）、高麗の船隻が（日本に）来た時、当地日本でキリスト教徒になった朝鮮人多数——彼等の中には身分ある人々がいました——が高麗に帰ったのを機会に、私は準管区長のパードレにそこにキリスト教界を創設し、そこに戻る人々を支えるために、その地に行くことを申し出ました。それで、彼は評議會を開いて、私に「朝鮮渡航の」許可を与えてくれました。しかし、いくつも障礙が生じたので、出発することができませんでした。⁽⁵⁾

準管区長パシオは、スピノラ神父の申請を受けて評議會を開催し、彼の申請を承認した。しかし結局は、彼の朝鮮渡航は実現しなかった。恐らく、長崎奉行等の圧力があつたのであろうと推測される。この年、「一六〇五年度日本年報」によると、朝鮮国王使節は、日本の宗派とはほぼ同じものである、中国の諸宗派に關してたいへん学識のある仏僧一人（惟政）を同行していたが、都の修院長（ペトロ・モレホン）は彼の許にイルマン一人を遣わして接触させ、仏教諸宗派についてまとめた要論を送っている。⁽⁶⁾ このイルマンは京都下京の修院にいたファビアンであつたと思われる。彼は元仏僧で仏教知識に精通し、この頃、武士階層の女

性を対象にした教理書「妙貞問答」を編集し、すでに脱稿していたであろう。なお、スピノラ神父が一六〇五年に帰国した朝鮮人捕虜の中に、「身分のある人々」がいたと伝えていることは、京都に連れて来られた朝鮮人が一般に身分階層の高い者であつたこと、また学識者が多くいたと言われていることに合致する。このため、一六〇五年に帰国した被虜朝鮮人の多くは、京都中心に住んでいた者たちであつたと推測される。

なお、同じ「一六〇五年度日本年報」が別の箇所ですべているところによると、帰国途中の身分のある朝鮮人キリシタンは、パードレの朝鮮渡航が不可能になつたために、朝鮮においてキリスト教を説き弘めようとして自らが写した漢籍の教理問答を持参していた。これは対馬においてこの朝鮮人キリシタンに会つた日本人キリシタンが確認してイエズス会のパードレに報じたものである。このように、一六〇五年に朝鮮に帰つた朝鮮人キリシタンが自ら伝道士の役を買って出て帰国したキリシタン達の信仰維持に努め、また同胞に対して新しい教えを説こうとしていたことが知られる。この事実が確認されるならば、一六〇五年に朝鮮において朝鮮人自身の手によつて初めてキリスト教が宣べ伝えられたことになる。

日本イエズス会が朝鮮人同宿（伝道士）を派遣して母国の宣教に着手しようとしたのは一六二二年のことであつた。一六〇五年に帰国していた朝鮮人キリシタンの教化に当たること、新たな信者を得てキリスト教界の基礎を作ることが目的であつた。この同宿はカウン・ヴィセンテ（日本名は加兵衛、又は嘉兵衛）と称し、貴族の家に生まれ、父は三〇〇〇の將士を統率する將軍であつたと言われているが、彼は一五九二年十二歳の時、キリシタン大名で先陣を勤めた小西行長の軍に捕らわれ、同年日本に連れて来られて小西行長の下僕となり、その十二月に天草の志岐（現在の富岡）でペトロ・モレホン神父から洗礼を受けた。⁽⁸⁾ 彼はま

だ一二歳ということもあり、日本語がほとんどできなかったと思われることから、恐らく洗礼に必要なことだけを教え込まれて、強制的に洗礼を受けることになったのであろう。彼のような境遇の中でキリシタンになった朝鮮人被虜人の中には、キリシタンの大名や領主、武士の下で下僕(奴僕)として使用されていた者が多かったのではないかと推測される。

カウン・ヴィセンテはのちセミナリオ(神学校)に学び、日本語とラテン語に加えて中国語を身に付けている。セミナリオ修了後には、主として長崎を中心にして朝鮮人や中国人のために伝道士として、また説教者として働いていたが、一六一二年、母国朝鮮へ宣教を行なうという使命を与えられて、マカオを経て北京に送られた。彼はこの時すでに三三歳で、彼の北京滞在は四年に及んだ。彼が北京から朝鮮に入国して実際に宣教活動に従事していたかどうかは明確でない。毎年北京へ上つて来る朝鮮国王使節との間に何らかの接触を持つことができたかと思われるが、当時北京には北方からタルタリア人(韃靼人)の侵入が続いていたため、朝鮮に入る手立てを恐らく見出すことができなかったであろうと思われる。カウン・ヴィセンテは目的を果たせずに、一六二一年マカオから長崎に戻った。彼はその後、長崎で同胞の朝鮮人や中国人商人達のため働き、さらにイタリア人神父ジョアン・パウティスタ・ゾラの同宿として有馬地方の宣教に従事していたが、一六二五年十二月二十二日口ノ津でゾラ神父と共に捕らわれ、翌一六二六年六月二十日に長崎で火刑に処せられた。彼は島原の牢に拘禁中にイエズス会への入会を許され、最初の朝鮮人イエズス会員となった。

イエズス会とは別に、マニラのドミニコ会もまた一六一八年に突如朝鮮渡航・宣教計画を企てている。ドミニコ会修道士三人と朝鮮人キリシタンのトマ(またはトマス)が朝鮮に行くためマニラを発つたのは一六

一八年七月十五日であり、日本(長崎カ)には八月十四日に到着した。イエズス会日本管区長マテウス・デ・コウロスの一六一八年十月八日付の書翰によると、朝鮮人トマは、イエズス会のカーザ(修院)で長年にわたって養育された者であった。すなわち、彼は「貴族出身の者で、昨年(一六一七年)朝鮮国王が使節を日本へ派遣した時に、彼の父が息子を探して連れ戻すよう使者達に要請しました。しかし彼等は彼がマニラにいることを知って、父が彼(息子)を呼び寄せた次第を彼に書き認めました。聖ドミニコ会の修道士達からその報せが彼(トマ)に来た時、彼等は自分達の修道会以外の修道士達を高麗に連れていかないと証文に署名したものを自分達に与えるよう同人を説得しました」⁽¹⁰⁾とコウロスは報じている。トマは、一六一四年十一月に宣教師や有力キリシタンが江戸幕府によつて、マカオとマニラに追放された時、恐らくイエズス会のカーザの宣教師達に従つてマニラに渡つたと推測される。コウロスの書翰には、イエズス会のカーザ(修院)で彼を育て養成したとあり、セミナリオで養成という記載がないことから考えて、彼はセミナリオで教育を受けたことはなく、このため、一六一四年十一月までは日本において小者 *moço de serviço* として、同会の宣教師達の許で下働きをしていたのであろう、と思われる。当時ドミニコ会のマニラ修道院長であったデイエゴ・アドゥアルテの著書「ロザリオの聖母管区の歴史」によると、トマの父は「たいそう出世して、国王の秘書すなわちその最高の側近、政治と支配において第二位の人物となった」のであり、トマは「いづれは修道士を彼の国へ帯同して、父親の庇護と国王の保護によつてその国で彼等を守ると申し出た」⁽¹¹⁾と言う。しかし一方では、コウロスの前記書翰によると、「トマの父には、トマが考えていたほどの地位も権力もなく、朝鮮に修道士達を連れて行くための許可を国王から得る見込みもほとんどない」⁽¹²⁾という見方であった。

ところで、トマが他の朝鮮人達と共に船を購入し糧食等を積んで渡航しようという段階になって、新しい事態が起きた。長崎の役人である乙名達がドミニコ会修道士の渡航に反対したことがある。当時の長崎では宣教師は潜伏して活動しており、教区司祭村山フランシスコの父で、代官であった村山等安がすでに一六一七年に失脚し、その長男徳安アンドレはドミニコ会修道士らを匿ったために捕縛・拘禁されていた。このような状況下にあつて、ドミニコ会修道士は朝鮮渡航中止を余儀なくされ、修道士二名はマニラに戻り、トマ一人が帰国した。

ドミニコ会の日本管区長代理であつたフランシスコ・モラーレス神父は、マニラに対する一六一八年十月二十四日付の書翰において、

朝鮮の問題は済みました。私たちは此処で出来るだけのことをしましたが、朝鮮に行く前に日本でその問題を取りつづすのが良いと思われまます。何故なら、かの国の門戸は酷しく閉ざされていて、行つても無駄になりますからその布教を企てるべきではありません。¹³⁾

と述べて、朝鮮宣教計画の終結を明言している。モラーレス神父は日本には一六〇二年以降に在任していて朝鮮の国情についてある程度の認識を持つていたようであり、マニラ在住の同会士らの無謀な計画とその推移を否定的に見ていたように思われる。しかし、朝鮮人トマは、イエズス会日本管区長のコウロスの一六一九年二月二十日付の書翰によると、「パードレ数名をその地(朝鮮)に呼ぶため国王の許可を得る意向をもつて故国に出発しました」¹⁴⁾。

二 禁制下における朝鮮宣教の期待

江戸幕府が、一六一二年三月に直轄地を中心に、そして一六一四年一月に全国に禁教令を発令するに及んで、イエズス会の内部には日本のキリスト教界を維持し、宣教活動を継続するために一時的避難所として、

さらに禁教令が強化されて宣教師の日本入国が困難になるにつれ、日本に入国するための拠点としての新しい宣教地域の開拓が求められるようになった。

イタリア人司祭フランシスコ・ボルドリーノは、一六一二年三月に巡察師に就任したフランシスコ・パシオに同行して長崎からマカオに行つたが、一六一二年十二月三十日付の総会長アクアヴィヴァ宛書翰で、日本イエズス会が異教徒の改宗に熱意がないと批判するかたちで、日本の周辺地域である台湾(フェルモーズ)島、琉球、高麗そして蝦夷地への布教の可能性を述べている。¹⁵⁾ ボルドリーノ神父は、さらに一六一四年十二月二十六日付の総会長宛書翰の追伸においても、昨年(一六一三年)高麗、琉球、台湾島などの新布教地開拓について提言したことを確認し、改めて同じ提案をしている。¹⁶⁾ この書翰が書かれたのは、パードレ、イルマンそして同宿等がすでに日本から追放されてマカオに到着したのちのことであり、彼の提案は次第に現実味を帯びるようになる。

一六一五年三月、大坂冬の陣で大坂方が勝利したとの誤報がマカオにもたらされると、ボルドリーノ等パードレ五名は再び日本に潜入した。彼は翌一六一六年に担当地域の豊後から総会長に書翰を送り、日本周辺地域への宣教開始を重ねて進言している。このことに言及した書翰の所在は確認されていないが、新総会長ムーティオ・ヴィテレスキに対する一六一七年十一月九日付の書翰によって、前記一六一六年の書翰の内容が分かる。それによれば、ボルドリーノ神父は、次のような提案を総会長アクアヴィヴァと、日本管区の上長達にしていった。即ち、「パードレ・クラウディオ・アクアヴィヴァに高麗、台湾島、琉球、蝦夷及び、日本とシナに境界を接する他の地域に、安心できるような新しい布教地を開くことを(提案いたしました)」。上長達にはその件について助言いたしました¹⁷⁾とある。

ポルドリーノ神父は禁制下の日本に再入国することによって、キリスト教に対する迫害が次第に強化されていく様を肌で感じ取り、そのため、日本の周辺に「安心できるような新しい布教地を開くことを」痛感したのであろうと思われる。彼自身、一六一六年になってようやく、日本の周辺地域に新しい布教地を確保する目的が、日本にいる宣教師とキリシタン達に避難所を提供することであると認識したかのようである。

彼と同じような主張は、日本イエズス会副管区長ジェロニモ・ロドリゲスの、一六一六年三月二十日付の総会長宛書翰において見られる。彼は琉球への宣教着手を念頭において、「新たな迫害の際には、私達は日本の近くに私達を保護する場所をその地（琉球）に持つことができる」と述べている。⁽¹⁸⁾

しかし、ポルドリーノ神父の提案は、財源不足を理由に上長達によって却下された。日本イエズス会による新しい布教地の開拓は、すでに一六一五年にヴェトナムのコーチンシナにおいて、また一六一八年には蝦夷地松前において着手されていた。このため、イエズス会にとって財源確保が主要な課題となっていた。管区長コウロスは一六一九年九月十五日付の総会長に対する書翰で、コーチンシナ、琉球、高麗及び蝦夷地布教のためにヨーロッパにおいてそれらのための財源を獲得してくれるよう要請している。⁽¹⁹⁾

江戸幕府による禁教迫害が強化されるに及び、一六一四年以降一六二〇年頃までは琉球、台湾島、朝鮮、蝦夷地の四箇所が、日本に入国する拠点として日本イエズス会において脚光を浴びていたことが、上述の書翰の一節から理解される。しかし、これらの土地が注目されたのは、日本入国のための経由地ないし渡航中継地としてであり、あるいは日本からの避難所としてであった。このような主張がなされ、提案が出される中で、朝鮮への宣教着手を強く主張したパードレが一人いた。イタリア

人のフランシスコ・エウジェニオであり、彼は一六一七年十二月十二日付の総会長宛書翰において、日本に居住する朝鮮人キリシタン達の信仰生活を高く評価し、健康が許すならば自らが朝鮮へ渡航するとの意向を表明している。その書翰の内容は次のようなものである。

猥下は、高麗が日本に隣接した国であり、風に恵まれて航海した時には二日間ですぐに到着すること、そして日本よりもはるかに大きな国で、「国民が」ただ一人の国王に従っていることをご存じのことでしょう。人々は、私達が当地（長崎）で高麗人キリスト教徒達について経験しているように、私達の主なる教えの事柄を理解するのに甚だすぐれた理解力と素質を持っています。（彼等キリスト教徒達について言えば、過去何年にもわたる戦争で捕虜となった者たちの中に、大勢のキリスト教徒が日本にいます。）日本人自身が、高麗人は信心において卓抜していると告白しているほどです。このように、猥下がすでに各年報によってご存知のように、多数の者が信仰と善徳においてすぐれた模範を示しています。（中略）このため、高麗に布教がなされるならば、大きな成果が得られるものと思われまます。そして現在、当管区ではパードレが不足しています。悪魔がすでに様々な地方で門戸を開きそうとしているため、別の道を見つけることは悪いことではないでしょう。私が、申し上げるようにな、日本からその地（朝鮮）にいつも行くように商売に行く船で何らかの機会にそちらに入ることができると思っています。今年、高麗から日本の国王（徳川秀忠）との友好を更新するため使節が派遣され、多くの人々はこれを恭順の意を表わすためであると言っていますので、ひよっとしたら船がさらに多く「朝鮮に」行くだろうと思います。私達の主が私をマカオに導いて下さるなら、この件を巡察師に提案するでしょう。そしてまた、パードレが共感を示して下

さり、主が私に健康を与えて下さるなら、私はその件について神の摂理を願っていますので、そのために自分を差し上げるでしょう。

私がこのことを狓下に書き認めるのは、今はこの布教が困難であるとバードレが判断されるならば、いずれ将来には狓下から命じられた用務となって実行されるようになるためです。それは主の偉大な栄光に満ちた事柄となり、またシナの布教よりもっと大きな成果が得られるにちがいない、と私は信じるからです。数多くのシナ人と高麗人のキリスト教徒が当地(長崎)にいることを思う時、高麗人は信心と能力において(シナ人よりも)はるかにすぐれたものを持つており、金と銀ほどの差がありません。⁽²⁰⁾

エウジェニオ神父は、来日した翌年の一六〇九年から筑前の秋月地方の宣教に従事し、一六一七年に病気のため長崎に退いたので、同地に数多くいた朝鮮人(被虜人)と中国人のキリスト教徒の在り様について把握し、また同僚達からも彼等に関する情報を得ていたものと思われる。

日本と朝鮮両国の交流が復活して両国の船舶が頻繁に往来しているとの情報も入手していたようであり、宣教師の朝鮮渡航が容易になったと考えていたのである。日本における宣教活動が日毎にむずかしくなり、閉塞状態に陥っていくのを感じ取っていたエウジェニオ神父が朝鮮の宣教に大きな期待を抱くようになったのは、ごく自然のことであったと思われる。しかし、彼は病気が回復しないまま一六一八年にマカオに去り、一六二二年七月に病死した。

一六二五年十一月十六日付で、日本管区長フランシスコ・パシエコ以下八名の在日イエズス会宣教師が連署して、シナ準管区の財政援助要請に関して総会長に答申した答弁書がある。その中に、日本イエズス会の新規布教事業について言及した一節が見られる。即ち、「私達はすでにコーチンシナの布教にその維持費を支給したり、貸与しなければならな

いことの他に、狓下が願望している琉球、高麗及び蝦夷の布教地を日本に持っていることを考慮に入れなければなりません」という一節がある。この一節から示唆されることは、日本イエズス会がローマの総会長からすでに朝鮮の宣教に着手することについて何らかのかたちの了解を得ていたと思われることである。

一六二八年にまだ日本国内に潜伏して活動していたイタリア人司祭ジャコモ・アントニオ・ジャンノネは、総会長への書翰の中で、マカオには多数の会員が無為に過ごしており、日本の門戸が固く閉ざされている今、日本から故国に戻った多数のキリスト教徒がいる朝鮮国に門戸が開かれることを神は望んでおられると述べて、総会長が日本管区の巡察師に朝鮮宣教を要請してくれるよう嘆願している。⁽²²⁾

しかし、日本を発信基地とする朝鮮への宣教活動は遂に実現せず、マカオから日本管区の人材を朝鮮へ派遣するということもなかった。

三 侵略戦争とキリシタン教界

秀吉によって惹き起こされた朝鮮侵略戦争に関して、日本イエズス会は、一五八七年発令の伴天連追放令によって宣教師が西南九州中心に潜伏していたため、傍観者の立場に置かれているようでもあった。一五八六年五月準管区長ガスバール・コエリヨが大坂城を訪れて秀吉に謁見した段階では、秀吉がポルトガル船購入と航海士雇傭のための斡旋を申し入れたのに対し、コエリヨは積極的に応じる姿勢を示していたが、伴天連追放令の結果、イエズス会は秀吉の戦争に加担することを免れた。しかし、この戦争の成り行き次第では日本のキリスト教界の存亡を左右しかねない状況下にあったことも確かである。

秀吉は日本の国内統一は「天命に相叶う」として行動し、さらに自らを「日輪の子」として新たな神話を創り上げて、東アジアを征服し

て中国の北京に新たな征服王国を樹立することを構想したとされる。⁽²³⁾ そうした構想の下に、秀吉は西国九州と山口などの中国地方の有力な大名達を朝鮮・中国の領土に移封させることによって大規模な国替えを行ない、この跡に彼の側近や子飼いの家臣を配置させて自己の権力基盤を強化しようとしたようである。秀吉が考えていた西国の大名衆の中には多くのキリシタン大名が含まれていた。しかも朝鮮出兵の陣立てでは、先鋒である第一軍の総大将小西行長（アウグスティーノ）の配下には対馬の宗義智、肥前の有馬晴信と大村喜前のキリシタン大名が組込まれ、その兵力は一万五千人であり、その多くはキリシタンであった。また平戸の松浦氏と五島諸島の五島氏が率いる三七〇〇名の将兵の中にもかなりの数のキリシタンがいた。さらに第三軍の大将黒田長政もキリシタンであり、その配下の太友吉統率いる家臣の多数がキリシタンであり、その合計した兵力は一万一千を数えた。このため、キリシタン大名等の率いる三万六千の将兵のうち、その過半はキリシタンであったと推測される。他にもキリシタン武将毛利高政が舟奉行として朝鮮に渡り、馬廻衆の大将でキリシタンの牧村政治（政吉）は名護屋城の警護に当たっていた。このように、キリシタン大名等に率いられたキリシタン将兵が、秀吉の朝鮮戦争において実働部隊の中核をなしていたことは紛れもない事実であった。

この侵略戦争が首尾よく秀吉の勝利に終わった時には、四万石ほどのキリシタン大名にすぎない有馬晴信は征服地において三箇国の領主となることを秀吉から約束されていたと言われている。彼等西国の大名の多くは父祖伝来の土地を奪われて侵略した土地に移動させられることを懸念していたようである。イエズス会関係者は、この侵略戦争の推移と、キリシタン大名有馬晴信と大村喜前の去就について強い関心を持たざるをえなかった。

イエズス会宣教師の大多数は、一五八七年の禁教令施行以降、有馬・大村の両大名の領内にあって保護され、島原半島の加津佐にコレジオとセミナリオが、大村に修練院が置かれて教会が存続し、十字架が多く立っていた。このため、朝鮮出兵の準備が進められていく過程で、有馬・大村両キリシタン大名の国替え問題が秀吉の周辺で論議されているとの噂が流布するようになり、当時在京していたオルガンティエーノ神父が、高山右近や秀吉の信任が厚かった黒田孝高の両キリシタン、秀吉の長崎貿易に助言を与えていたイルマン・ジョアン・ロドリゲスと協議して、一五九一年十月六日付の書翰で長崎にいたインド副王使節ヴァリニャーノ神父に対し、有馬・大村領内にある教会と十字架の撤去を求めた。一五六三年以降三十年あまりにわたって教化されてきた両地方にはすでに一四万にも及ぶキリシタンがおり、両地方はまさにキリシタン教界の中樞をなしていた。

従って、日本イエズス会は、キリシタン大名や武将等から入手した情報に基づいて、諸大名の国替えに対する不安、侵略戦争に対する厭戦意識の高まりによって、日本国内において秀吉に対する反乱が必ず起こると予測し、期待していた。内乱発生によって秀吉が失脚することになれば、キリシタン大名達の国替えは阻止され、伴天連追放令は無効となつて、自由な宣教活動が再び可能になると考えていたからである。しかし、諸大名特に西国のキリシタン大名達は国替えの恐怖におびえながらも困難が予想された朝鮮への侵略戦争に駆り立てられていった。

こうした状況の中で、ヴァリニャーノを始めとしたイエズス会宣教師達は、ひたすら内乱の発生を信じていた。それは、ルイス・フロイスが長崎出発前の一五九二年十月一日に作成編集した「一五九二年度日本年報」において指摘しているように、朝鮮における戦況の変化が、秀吉に対する反乱の緒になると考えられていたからであろう。朝鮮においては

すでに日本軍は開戦当初の勢いを失い、同年八月明軍の朝鮮救援と、朝鮮義兵の決起によって苦境に陥り、同年九月初めに朝鮮水軍によって大敗北を喫していた。イエズス会は、朝鮮にいたキリシタン武將等を通じて、こうした戦況をいち早く的確に入手していたようである。ヴァリニャーノ等イエズス会宣教師は、当初、朝鮮戦争の勃発以前には戦争に反対する大名等によって反乱が起ると確信し、戦争開始後には日本軍の形勢が不利なる状況下において反乱が発生すると信じるようになっていたことは確かである。

しかし、宣教師達の予想は外れ、反乱はついに起こらず、教会関係者が怖れていた国替えもなかった。この侵略戦争によって日本キリシタン教界が蒙った被害は、豊後の国主大友吉統がその臆病さと怠慢さを糾弾されて、一五九三年五月改易され領国を没収されたことであり、これは、豊後のキリシタン教界衰退の引き金となった。

一五九三年四月に入つて、日本と明との間に和議交渉が持たれ、その一方で六月には日本軍による慶尚道晋州城攻撃がなされた。小西行長が明の遊撃沈惟敬と画策して、キリシタンの家臣内藤如安を偽りの降伏使節に仕立て明皇帝の許へ派遣したのは、六月後半のことである。内藤如安の一行は翌年十二月北京に到着し、明皇帝から秀吉を日本国王に封ずる旨の誥命を入手する交渉に当たった。その結果として、明皇帝が日本冊封使を日本に送ったのが一五九五年一月末のことであった。⁽²⁴⁾この使節は一五九六年九月初めに大坂城において秀吉に謁見したが、明皇帝の誥勅に「茲に特に爾を封じて日本国王と為す」との文言があり、秀吉はこれに激怒して日明和平交渉が決裂し、朝鮮再出兵、所謂慶長の役が始まることになる。

イエズス会のパードレ、グレゴリオ・セスベデスが日本人イルマン・ファンカン・レアンを伴って朝鮮に渡ったのは、日明間に和議交渉が始

まった年の一五九三年十二月である。秀吉はこの年、朝鮮にいた大名に命じて朝鮮南岸一帯に一〇の城(倭城)を普請させた。セスベデス神父らが小西行長に招かれたのは彼を中心にしたキリシタン大名達が長引く戦争のために將兵達が戦意を失い、逐電・逃亡する者が相次ぎ、明軍に投降(投倭)する者が出たことにより、彼等將兵をいかに管理し士気の維持に努めるかを苦慮した結果であったと思われる。小西行長は、キリシタンの將兵がパードレとイルマンから靈的講話を聞き、告解(赦しの秘蹟)を受け、聖体に与ることによって、彼等が慰撫され逃亡を断念し士気を高めるようになることを期待していたようである。

セスベデス神父とファンカン修道士の熊川城滞留は一年間に及び、セスベデス自身の語るところでは二〇〇人以上のキリシタンの告解を聴いた。彼は数年後に書いた書翰で、「聖なる従順(の誓願)に基づいて彼等の告解を聴き彼等を手助けするために朝鮮に送られた」と言っているが、これは、彼が朝鮮に渡つて日本人キリシタン將兵を鼓舞したことに對する弁明のようにも受けとれる。朝鮮に渡つた時期は日明和議交渉がすでに始まつていて休戦状態にあつたとはいえ、彼が戦争遂行当事者の士気を回復させ高めたことは事実あつた。従つて、セスベデス神父とファンカン・レアンの朝鮮渡航は、あくまでも日本人キリシタンを対象とした教化活動にすぎず、朝鮮人に対する改宗についてはまったく念頭になかつたことである。それは、小西行長が彼等を秘密裡に自分の守城に招き城外に出ることのないよう彼等に要請していたこと、彼等の所在が異教徒の大名達に知られることのないよう警戒していたことから明らかである。

日本イエズス会の秀吉の侵略戦争に対する姿勢は、朝鮮渡航以前に強い厭戦意識が高まつていたことを歓迎し、内乱発生による大きな変動を願望していたこと、また戦争終結後に起こりうる国替えに對する懸念表

明などから考えて明らかに批判的であり、この戦争を容認する者はいなかった。まして、この征服戦争が成功すると思っていた宣教師もいなかったようである。

しかしいずれにせよ、準管区長ベドロ・ゴメスの秘書フランシスコ・パシオが、秀吉の死後数ヵ月後に作成した公式報告「一五九八年度日本年報」において、この侵略戦争を不正義な戦争と規定したことは、日本イエズス会の公式見解の表明であったと言えよう。と同時に、この戦争のゆえに禁制下にあったキリシタン教界が存続を許されたという認識もまたイエズス会全体に共通するものであろう。そしてまた、パシオが「この戦争はキリスト教徒達にたいへんな労苦と出費を強いることに」なつたという指摘は、⁽²⁶⁾西国の諸大名が率いるキリシタン将兵のみならず、徴発されたキリシタンの農民達の犠牲の上に、教界が破壊を免れたということを前提にした発言であったと見ることができるといえる。

四 日本における被虜朝鮮人について

文禄・慶長の朝鮮戦争によって日本人に捕われた、所謂、被虜朝鮮人の数は、日本側の推定では二、三万と⁽²⁷⁾言われている。一方、韓国人研究者は、少なくとも十万人の朝鮮人が日本へ連れて来られたと推定している。⁽²⁸⁾

被虜朝鮮人の本国送還、即ち刷還は、『李朝実録』によると、一五九九年六月から一六四三年三月まで都合二十三回にわたり、刷還者は七六五〇人とされる。⁽²⁹⁾刷還者は推定被虜朝鮮人全体の七・六%にすぎない。帰国を希望する者が、知識階層の士族か、日本で苦勞している者かであり、その他の妻子があり、財産があり、すでに定住している者にはほとんど帰国の意志がなかったからであろうとも言われている。⁽³⁰⁾

資料1 被虜朝鮮人キリシタンの最初の定住地

長崎	20名	安芸 (広島)	2名
大村	5名	備前 (中須加、岡山)	2名
茂木	1名	備中	1名
有馬	3名	播磨 (姫路)	1名
(有馬、口ノ津、島原)		大坂	1名
平戸	1名	京都	2名
五島	2名	駿府	1名
肥前 (佐賀)	3名	江戸	1名
諫早	1名	出羽 (大戸)	2名
志岐	2名	不明	1名
肥後 (八代)	2名		
博多	1名	合計	57名
筑後	2名		

資料2 被虜朝鮮人の職柄

侍	1名	通詞	2名
侍の _{小者}	1名	イエズス会同宿	3名
武家の _{侍女}	2名	イエズス会元同宿	2名
下僕	1名	イエズス会元 _{小者}	2名
下女	4名	アウグスティノ会元同宿	1名
商人	2名	無職	1名
水夫	1名	不明	7名
百姓	5名		

侵略戦争には西国大名が多く派遣されたので、彼等の所領である九州、四国、中国地方に大多数の被虜朝鮮人が連れて来られた。名簿1・2に記載された朝鮮人キリシタン五九名について見ると、京都以遠の東日本には僅かに四名が確認されるにすぎない(名簿1のNo.13・15・32・43)。彼等を除く他の五五名の居住地は当然西日本地域に集中している。日本人が彼等を被虜として連行したのは、日本での労働不足を補うため、ポルトガル商人に売却するため、日本軍のために徴用するため、さらに陶工や縫官女などの職人を得るためであった。朱子学者・僧侶などの知識人、貴族・士族階層の子弟も含まれていたが、彼等に対する処遇は農民

や職人等に比べれば、決して酷しいものではなく優遇されたとも言われている。

日本イエズス会は、被虜朝鮮人に対してどのように対応したのであるうか。小西、有馬、大村のキリシタン大名の領内にいた被虜人には積極的に教理を説いたことが知られているが、彼等を改宗させる手立てとして先ず朝鮮人伝道士・説教者の養成に着手したことである。それは、前述したカウン加(嘉)兵衛ヴィセンテの事例から明らかである。彼は一二歳で受洗したのちセミナリオに入れられて日本語と教理について少なくとも六年間は学び、セミナリオ修了後には同胞の教化活動に従事していた。彼の他にもアントニオ(名簿1のNo2)、マルティニョ(同No36)

の元同宿は被虜となった少年時代にセミナリオ教育を受けたのち、特に被虜朝鮮人の多かった長崎、大村、有馬、天草及び肥後の小西領内での活動が期待されていたであろうと思われる。宣教師達の雑務を担当していた小者 *mogo de servicio* も、ガイオ甚右衛門トマス(名簿1のNo10)、トマ(同No25)の二名が確認されるが、彼等はイエズス会がキリシタン大名達や武將らから委ねられたか、買い取った者であったであろう。

イエズス会では、一五九二年にはすでに被虜朝鮮人少年の養育・養成に着手していたと推測されるが、被虜朝鮮人の改宗についての公式の記録は、「一五九三・九四年度日本年報」が初めてである。それによると、一五九三年のクリスマスに長崎で一〇〇名の受洗者があり、その過半数は被虜朝鮮人であったと言われ、また大村領内での新しい改宗者九〇〇名の中にも彼等が含まれていた、とフロイスは「日本史」において述べている⁽³¹⁾。一五九四年には日本準管区長ベドロ・ゴメスが、被虜人の中から自国語がよくできる者二、三人を選び、彼等に教理と祈りを教え、祈りと十誡を朝鮮語に翻訳させて、被虜朝鮮人の改宗に着手している⁽³²⁾。その結果であろうか、「一五九五年度日本年報」によると、有馬領内では

前年(一五九四)と本年(一五九五)の二年間で二〇〇名以上の朝鮮人がキリスト教に改宗した⁽³³⁾。年報作者のフロイスはまた、「一五九六年度日本年報」において次のような報告をローマに送っている。

本年はここ長崎にいる高麗の捕虜の男女子供多数を教え導きました。彼等は二三〇〇人を超えと言われ、その大多数は二年前に洗礼を受け、今年告解をしました。確かな経験によって彼等は信仰を受け容れるに十分にふさわしい人々であることが解っています。喜んで洗礼を受け、古くからのキリシタンに劣らぬ慰めを心に抱いて告解をします。大部分の者が僅かの間に容易に日本語を覚え、告解に通訳を必要とする者はほとんどいません⁽³⁴⁾。

この「日本年報」の記事によって、長崎に当時いた朝鮮人キリシタン一三〇〇余名の大多数が二年前の一五九四年に洗礼を受けていたことが知られる。このことは、準管区長ゴメスの被虜朝鮮人に対する施策が効果を発揮しつつあったことを示している。フロイスはさらに被虜朝鮮人キリシタンに言及して、彼等の信仰がいかに熱心であり、また教理の理解にいかにすぐれていたかと指摘して、日本人に劣らない資質の持ち主であると強調している。そして、彼等が被虜人であったために一五九六年の聖金曜日に挙行された聖体行列に参加することができず、式後にジシピリナ(鞭打ちの業)⁽³⁵⁾を行なった状態で、秘かに教会を訪れて来たことをも述べている。彼等が当時の日本社会にあって差別を受けたように、教会そして日本人キリシタン達からも同じような扱いを受けていたであろうことが、フロイスの「日本年報」を通じて容易に推測できる。

しかし一方で、彼等を高く評価していたイエズス会では、同宿として宣教師を助力していたカウン・ヴィセンテや、一六〇〇年に法華宗の僧籍を離れて受洗し、のち同宿となったガリョ(名簿1のNo14)ら朝鮮人役務者の将来における処遇について論議することがあったようである。

彼等の動静については、京都下京の修院長であったモレホン神父がすでにアビラ・ヒロンの著述『日本王国記』の欄外に、朝鮮人神学生（伝道士）数名がセミナーオにおいてイエズス会司祭の指導を受けており、修院で司祭等と起居を共にしていることを注記している。³⁶⁾

ローマのイエズス会総会長クラウディオ・アクアヴィヴァは一六〇八年十二月九日付で日本準管区長に対し、次のような回答を与えている。私達は、シナ人や日本人を受容れるために与えている同じ条件で、朝鮮人（高麗人）達を受容れることができる許可を、尊師及び尊師の後継者達に与えます。³⁷⁾

朝鮮人同宿達のイエズス会への入会問題が日本準管区の上長達によって論議されたのは、総会長アクアヴィヴァの回答の日付と、日本からローマへの通信がマカオ・ゴア経由の場合、通常三年を要したことからすると、遅くとも一六〇五年ころであったと推測することができる。しかし、朝鮮人同宿の入会が実際に実現したのは一六二六年のことであり、それも殉教を前にして牢内において入会を許されたカウン・ヴィセンテ一人だけであった。

長崎には一五九六年の時点で一三〇〇人以上の朝鮮人キリシタンがいたと推測されるが、この数は当時長崎にいた被虜朝鮮人の何割に当たっていたのであろうか。名簿2は、寛永十九年（一六四二）の長崎平戸町の住民の中から朝鮮人を抜き出したものである。被虜朝鮮人一七名のうち、平戸町以外の町に住むか、すでに死没していた六名（No 15・16・19・21・22・24）を除いた一一名が平戸町住民であり、このうちキリシタンでなかった者は一名（No 14）にすぎない。この平戸町の一事例をもって全体を論じることとはできないが、長崎の町に限るかぎり被虜朝鮮人のほとんどの者がキリスト教に改宗したと見ていいのではなからうか。従って、一五九六年の朝鮮人キリシタン一三〇〇人の推定数は、当時長崎にいた

被虜朝鮮人の八、九割を少なくとも占めていたように思われる。

長崎居住の朝鮮人キリシタンは決して豊かではなかったが、彼等が寄付金を募って長崎の町外れに土地を購入し小教会（聖堂）を建てたのは、一六一〇年のことであった。その地名は朝鮮人が多く住んでいた高麗町、現在の鍛冶屋町付近であったろうとされている。³⁸⁾ 教会はスペイン人の殉教者聖ロレンソに捧げられた。「一六一〇年度日本年報」は、その献堂式には日本人キリシタンも参列し、彼等は朝鮮人キリシタンの信心の深さと、救霊に対する一致した心に強い感銘を受けた、と伝えている。³⁹⁾ 彼等朝鮮人キリシタンは、この聖ロレンソ教会を拠点にしたコンフラリア（信心会）をも組織した。

徳川幕府が一六一四年一月全国的禁教令を発令したことにより、長崎にあった教会は十一月に破壊された。町の中心部にあった主要な教会一が長崎奉行の指導下に、近隣の諸大名によつて破却されたが、町外れにあった教会の一つ、聖ロレンソ教会は一六二〇年二月十二日（元和六・一・六）まで存続した。当教会を拠点にしていた朝鮮人キリシタンのコンフラリアはなおも存続していた。当時のイエズス会日本管区長コウロスが総会長に送付した一六二〇年三月二十日付の書翰によると、彼等のコンフラリアはアウグステイノ会の修道士達によつて指導されていた。⁴⁰⁾ 迫害の嵐が強くなるのと軌を一にして、各修道会による信者の囲い込み競争が一段と烈しくなっていた時でもあり、長崎では各修道会の間に最も強い反目が見られた時期でもあった。アウグステイノ会と朝鮮人キリシタンのコンフラリアの関係が明らかにされたのは、コウロス神父が他の修道会を批判する中で言及した結果である。市兵衛ジョアン（名簿1のNo 8）がアウグステイノ会神父の元同宿であったこと、そして彼と結婚した妻がその第三会員であったことは、彼等のコンフラリア創設以来、アウグステイノ会修道士がこれに深く関わり彼等を指導し世話してきた

ことを示唆しているように思われる。

被虜朝鮮人がどの程度キリスト教に改宗したのか、正確な数は分からない。しかし、すでに言及した長崎や有馬の改宗者の数を振り所とすると、長崎とキリシタン大名達の領内だけでも五〇〇〇人は下らなかつたであろうと推測される。名簿に見られる五島、博多、備前・備中には多くのキリシタン武将がおり、平戸にもキリシタンの地盤があつたからである。それらの多数の朝鮮人キリシタンの中で、管見によつて確認できた者は、名簿一の四一名、名簿二の一七名の計五八名にすぎない。殉教死しないし牢死した者は二一名である。十代、二十代で被虜人となつた彼等が、異教の地で辛酸をなめながらも生きる支えになつたのがキリストの教えであつたことは否定すべくもない。そのため、熱心に神を求め、救いを得ようと努めた結果が、二〇名にも及ぶ殉教者を生むことになつたのであろう。彼等殉教者は、日本の教会において必ずしも高く評価されてはいないし、あるいはまったく知らずに打ち捨てられてきたと言つたほうが正しいかも知れない。教会には属地主義という考え方があつたと言われる。韓国のカトリック教会には、殉教した司祭や信者の事蹟を高く評価し記録することを通じて歴史に学ぶ姿勢が強いのに比べ、日本では教会にも信者一般にも自分達の教会の歴史に学ぶ姿勢が欠如していると言えよう。特に前近代のキリシタンの歴史に対する認識は、近代になつて再布教されたキリスト教とはまったく別種のものと考えられているかのように乏しく、その歴史に対する関心と認識は極めて低いと言ふべきである。キリシタンの歴史だけでなく、近代以降の教会の歴史に対しても同様に関心が低いのが、日本人信者の特色である。

おわりに

日本政府は一九一〇年(明治四十三)八月、韓国併合条約を発表して、韓国の植民地支配を開始し三十八年以前に企てられた秀吉の朝鮮侵略政策とは異なつた緻密な計画を立案し、未完に終わった秀吉の事業を三世紀を要して達成したかのようである。⁽⁴¹⁾朝鮮総督府が土地調査事業に着手して土地の所有権を確定し、総督府の予算を確保しようとしたため、多くの農民は土地を失う流民となつた。⁽⁴²⁾このため、朝鮮から労働者が大量に日本に移住して来た。見方によつては彼等は移住を強いられたと言ふべきかも知れない。一九一四年に始まつた第一次世界大戦による戦争景気で労働者が不足すると、朝鮮での労働者募集が始まり、この結果、在日朝鮮人は、留学生に代わつて労働者が大部分を占めるようになった。⁽⁴³⁾一九三七年七月に勃発した日中戦争の長期化により、日本政府は国家動員計画を策定し、一九三九年七月の業務動員計画により八万五〇〇〇人の朝鮮人を募集した。さらに国民徴用令による移住が行なわれ、強制連行も多数あつた。一九四五年五月の推定では、在日朝鮮人は二一〇万人に達し、強制連行された朝鮮人労働者は六六万人以上であつたとされる。⁽⁴⁴⁾これは、まさに秀吉の侵略戦争における奴隷狩りの再現であつたと言へる。

戦時下のキリスト教会が、カトリックもプロテスタントも含めて、在日朝鮮人との接触を図り、彼等のために何らかの活動をしたかという点、甚だ寡聞に過ぎない。⁽⁴⁵⁾日本の教会が政府の皇民化政策に巧みに組み込まれて神社参拝を容認して自己防衛に腐心していた状況からすると、在日朝鮮人教化の問題はまったく視野に入つていなかったかのようである。

かなりの数からなる在日韓国人キリスト教徒が、戦後五〇年以上にわたつて日本の教会の中でどのように位置付けられ、処遇されてきたのか、

彼等と日本人の教会との間にどのような対話がなされてきたのか、また今後どのように共存していくのか、解決すべき課題が多く残されている。在日韓国人キリスト教徒は、両国間の経済・文化交流が盛んになるにつれ益々増大すると思われるが、日本・韓国の両キリスト教会の架け橋ともなりうる彼等の存在は決して無視することできない。かつて被虜朝鮮人キリシタンが日本人キリシタンの模範となり鏡となったように。

〔註〕

- (1) Cartas que os Padres e Irmãos da Companhia de Jesus escreverão dos Reynos de Japão & China..... Primeiro Tomo. Evora, 1598. f. 305.
- (2) ローマ・イエズス会文書館 Archivum Romanum Societatis Iesu (ARSI) 所蔵、日本・シナ部文書 Jap. Sin. 7 III, f. 80v. ルイズマメヤナ「遙かなる高麗」(近藤出版社、一九八八年)一七六頁。
- (3) ポルトガル海外領土史文書館 Arquivo Historico Ultramarino, Lisboa. 所蔵、Codice 1659, f.153-160v. ヨゼフ・シュムツェ編、佐久間正・出崎澄男訳『大村キリシタン史料アフォンソ・デルセナの回想録』(キリシタン文化研究会、一九七五年)九五～一〇四頁。
- (4) 『大日本史料』第十二編之二十三 七～一四、四四～五四頁。孫承詒『近世の朝鮮と日本』(明石書店、一九九八年)一三七頁。
- (5) ARSI. Jap. Sin. 36, f. 151.
- (6) Jap. Sin. 55, f. 278.
- (7) マテオ・リッチが一六〇一・二年に著述刊行した『天主教義』と思われる。Jap. Sin. 55, f. 246. 『遙かなる高麗』七八～七九頁。
- (8) (9) 五野井隆史『徳川初期キリシタン史研究』補訂版(吉川弘文館、一九九二年)二七〇頁。
- (10) Jap. Sin. 35, f. 189.
- (11) Diego Aduarte, O. F., Historia de la Provincia del Santo Rosario de la Orden de Predicadores en Filipinas, Japon y China. Manila, 1640. Vol.2. p.122. ガルシニア編、佐久間正訳(ロザリオ聖母管区本部、一九九〇年)

二四七・二四八頁。

- (12) Jap. Sin. 35, f. 89.
- (13) ガルシニア編註、佐久間正訳『福者フランシスコ・モラーレス書翰・報告』(キリシタン文化研究会、一九七二年)一四〇頁。
- (14) Jap. Sin. 35, f. 95v.
- (15) Jap. Sin. 34, f. 133v.
- (16) Jap. Sin. 34, f. 138v.
- (17) Jap. Sin. 34, f. 144v.
- (18) Jap. Sin. 16 I, f. 306.
- (19) Jap. Sin. 34, f. 124v.
- (20) Jap. Sin. 17, f. 112.
- (21) Jap. Sin. 34, f. 164.
- (22) 一六二八年三月十四日付 (Jap. Sin. 37, f. 272)
- (23) 北島万次『豊臣秀吉の朝鮮侵略』(吉川弘文館、一九九五年)九～一〇頁。
- (24) 同 一七三～一七六頁。
- (25) Jap. Sin. 13 I, f. 53.
- (26) Jap. Sin. 54, f. 14.
- (27) 内藤徳輔『文禄慶長役における被虜人の研究』(東京大学出版会、一九七六年)九～一、二一六頁。
- (28) (29) 孫承詒『壬申・丁酉乱(文禄・慶長の役)終戦四〇〇周年国際シンポジウム報告書』七九頁。
- (30) 文禄慶長役における被虜人の研究』一三三頁。
- (31) マドリード王立歴史学士院図書館 Biblioteca de la Real Academia de la Historia, Madrid. 所蔵 9-2665, f. 7. Luis Frois, S. J., HISTORIA DE JAPAM, anotada por Jose Wicki, S.J., Lisboa, 1984, v p.457. 松田毅一・川崎桃太郎訳『フロイス日本史』12 (中央公論社、一九八〇年)二〇〇頁。
- (32) Jap. Sin. 52, ff. 137v-138.
- (33) Ibid. f. 137v. 松田毅一監訳『16・17世紀イエズス会日本報告集』(第一期第二巻。同朋舎、一九八七年)六三頁。

- (34) (35) 佐久間正『キリシタン研究』第二〇輯(吉川弘文館、一九八〇年) 三三七頁。【遙かなる高麗】一八〇〜一八一頁。
- (36) Jap. Sin. 58, f. 198. 【遙かなる高麗】八一頁。
- (37) Jap. Sin. 3, f. 36.
- (38) パチエロ・ディエロ「長崎の教会」(『長崎談叢』五八、一三頁)
- (39) イエズス会トレド管区文書館 Archivo de la Provincia de Toledo 所蔵 C-286, ff. 134v. 【遙かなる高麗】八三頁。
- (40) Jap. Sin. 35, ff. 140-140v.
- (41) 『豊臣秀吉の朝鮮侵略』二七五頁。
- (42) 姜在彦『朝鮮近代史』(平凡社、一九九八年) 二二七頁。手塚和彰「日本の中の外国人」(『書齋の窓』一九九九年七月八月、九〜一〇頁)
- (43) 『朝鮮近代史』三二七頁。
- (44) 同 三九〇頁。
- (45) 名古屋教区の守山教会の日本人司祭某は、在日韓国人の司牧に当たるとため韓国に渡って言葉を覚え、大阪教区でも在日韓国人に対する司牧活動がなされていたといわれる。

追記。本稿は、一九九九年九月二十四日に東京カトリック中央協議会で開催された「第五回日韓司教交流会」において行った講演「十六・十七世紀日韓キリスト教関係史」を増補改訂したものである。なお、『名簿』二点の作成には、大橋明子さんの協力を得た。

【名簿1】 被虜朝鮮人キリシタン名簿

氏名・洗礼名	生年	被虜年	居住地	職業	没年	死没地	死没の種類	備考	出典
1 アリゾラ・ペドロ	1591	1592/98	大村	小姓・勘定係	1619.6.21	久原または 銚田	斬首	聖ロザリオの組員・聖フランシスコ会帯の組員： 大村家家臣	João Rodrigues の1620.1.100の書翰
2 アントニオ	1578		長崎浜町	イエズス会の 元同宿	1622.9.10	長崎	火刑	「古くからの同宿、イエズス会の通商し木村セバ ステアアン神父の宿主。妻マリアは肥後出身で聖 ロザリオの組員。同日息子2人も斬首。	1622年度日本年報
3 アントニオ・コレ ア			長崎	下僕				イタリヤ商人カルレッチの下僕、1597.6/ 1598.3に長崎で他の4人と共に買われる。彼のみ ゴアからフライレンツェに行く。のちローマへ行く。 1638年、司祭の長崎潜伏につきポルトガル商人に 情報を与える。数年前に改宗。	フロイス「日本史」、カルレッチイ「世 界周遊談」
4 アントニオ・マル テアンス			長崎						Manoel Dias の1638.11.100の書翰
5 フンナ	1556?		五島	五島氏の下女				1629・8豊仙居で拷問を受く。	1606年度日本年報
6 イサベラ			長崎					宇喜多家臣石川左衛門の虜となり日本に來り奉 公。のち那須久左衛門に仕え、1612.3年頃長崎に 同行し改宗。1640年頃歿す。	C. Ferreira の1631.8.20の書翰 備前国吉利支丹報（岡山市史】5）
7 市兵衛	1590	1596/97	備前中須加	武士の小者の ち馬方	1652	岡山	牢死		
8 市兵衛アアン (ジョアン)					1633.8.15	長崎	火刑	アウグステイノ会フランシスコ・デ・カルシア神 父の同宿。妻はアウグステイノ会第三会員。	見聞集。D. Aduarte 「聖ロザリオ管区 の歴史」
9 オタア・ジュリア				徳川家康の侍 女（御物仕 御タアナリ）				小西行長に捕らわれ行長妻女の許で養育され改宗。 モレホン神父より受洗。のち徳川家康に仕え伏見 ・駿府に住む。1612年伊豆網代・神津島へ流刑。 1616・7年頃本土に戻り長崎へ、1621年大坂に住む。	J. Rodrigues の1612.5.12の書翰、 Peco Morales の1620.2.28の書翰、 Peco Pacheco の1622.2.15の書翰。 武功雜記。
10 アイオ基右衛門ト マス				イエズス会元 従僕（小僧）	1627.8.16	長崎	火刑	「オー・トメイ」、[ガイオ・トマス]イエズス会 パルタザール・デ・トルレス神父の宿主。	1626年度日本年報。 P. Morejon, Relacion de los Martyres.
11 カウン加(滿)兵衛 サイセツテ	1580	1592	長崎	イエズス会同 宿	1626.6.20	長崎	火刑	貴族子弟、小西行長軍に捕らわれ志岐に送られる。 モレホン神父より受洗。セミナリオに学び同宿と なる。1612年北京へ。1621年長崎へ戻る。	1626年度日本年報。 D. Baroli, Historia.
12 ガスバール・ザア ス			長崎船大工 町	商人	1627.8.16	長崎	火刑	「辻ショービョーエ」、妻マリアは長崎出身。ポ ルトガル商人によりマカオで養育される。長崎に 来て結婚。フランシスコ会士の宿主。	大村彦右衛門文書。 P. Morejon, Relacion.
13 カタリーナ			出羽大戸		1624.9.4	出羽院内	斬首	クザエモン・ジストの妻。	1625年度日本年報。
14 ガーヨ	1572	1592	京都・大阪 ・金沢・マ ニラ	イエズス会同 宿	1624.11.5	長崎	火刑	12歳より仏門に入る。捕らわれてのち京都に至り 仏寺に入り法華宗の僧となる。1600年モレホン神 父により受洗。大坂・堺・金沢で同宿を勤め 1614.11高山右近に同行しマニラに。1616年日本 に戻る。	1625年度日本年報。
15 クザエモン・ジス ト			出羽大戸 (うと)		1624.9.4	出羽院内	斬首	16名と共に佐竹領内の下院内で処刑。	1625年度日本年報。
16 九郎兵衛アランド レ	1575	1592/93	博多・長崎	水夫	1622.9.2	長崎	火刑	博多の教会でペロ・ラモン神父より受洗。のち長 崎に住む。ルイヌ・フロレス神父救出のため平戸 に行き失敗。	Tratado de P. Benito Fernandez. Aduarte, Historia.

氏名	洗礼名	生年	被虐年	居住地	職業	没年	死没地	死没の種類	備考	出典
17	グンナイ・トメ	1588?		佐賀	百姓?				1613年6月頃、佐賀のドミニコ会教会で受洗。妻トメのち追放され長崎へ行く。	Alonso de Mena の1614.12の報告。
18	麴屋 焼			肥前喜々津		1634.2.13	広島	火刑	「加うじや焼」「高麗加うじや焼」	チースリク【禁備キリシタン史料】。
19	ジョアン								諱早領喜々津村のキリシタンの主要人物、棄教を拒み拘禁。	1624年度日本年報。
20	ジョーサク(庄作?)・トメ			大村	百姓	1619.6.21	久原または銚田	斬首	銚田村の百姓。ロザリオの組員。	1619年殉教報告。
21	ジックロー(楚九郎?)・ペドロ	1576?		口ノ津	百姓	1614.11.23	口ノ津	拷問死	30歳の時、解放され口ノ津に來住し、改宗。借家住いのためキリシタン名簿に登録されず。	C. Spinola, 1615.3.18の報告。
22	竹屋 イネス	1580	1592/93	筑後→長崎		1622.9.10	長崎	斬首	竹屋コヌメの妻。筑後でセズベテス神父より受洗。のち長崎に來て結婚。聖ドミニコ会第三会員、アソル・オルヌス神父の宿主。	Tratado de P. Bento Fernandez, 1622年度日本年報【大日本史料】12-46
23	竹屋ソーザロー(櫻三郎?)・コヌメ			長崎	商人?	1619.11.18	長崎	火刑	「サザロー」11歳の時被虐人となり、13歳の時、長崎で受洗。主人は筑後久留米にあり、聖ロザリオの組員、ドミニコ会士の宿主。	1619年度日本年報オルフアノール【日本キリシタン教会史】
24	竹屋 フランシスコ	1609		長崎		1622.9.12	長崎	斬首	コヌメとイネスの子。父の殉教後平戸に養子に出される。	1622年度日本年報
25	トマ(トマス)			長崎→マニラ	イエズス会の元小者				貴族の子弟。イエズス会で養育され、のちマニラに渡る。1618年帰国。	Mathews de Courros の1618.10.8と1619.2.20の書翰
26	トマ				イエズス会の道士(回信)	1643.3.20	長崎	穴吊りによる拷問死	カンボジアで日本人キリシタンの教会を出話。アルベルト・メチンスキー神父に同行しマニラを経て日本滞り。	Pedro Marques の1644.10.7の書翰
27	仁右衛門	1563?		長崎八幡町		1678.8.8	長崎	病死	奉行水野河内守の時(1626-29)に転宗。元禄元年存命儀によると、90年ほど前に長崎に來住。	元禄元年水野道喜存命儀【長崎県史】
28	パウロ			五島	五島氏下僕(菜園従事)				ツツナの夫。自宅に祭壇を設け、朝鮮人キリシタンが参集。	1606年度日本年報
29	パウロ	1570	1592/93	志岐		1630.1.12	志岐	海中沈死	1629年12月末、息子宅で捕わる。	1629.1630年度日本年報
30	村マリア	1572		京都→マニラ		1636.5.25	サン・ミゲル	病死	画匠の家庭に生まれる。1606年改宗し、内藤ジョリア設立の「都の比丘尼ベテラス会」に入る。1614.1歳貫めの拷問を受け、同年11月マニラに渡る。	1635.1636年度フライビゾン年報
31	バス テイアーン				オランダ人通詞				日本名「勘五郎」または「助右衛門」	1629.1630年度日本年報
32	ハチカン・ホアキソン(八官常珍)			江戸		1613.8.16	江戸島越	斬首	1609年受洗。ルイス・ソテロ神父の宿主。帯と櫛痕の組の組親。高麗人最初の殉教者。	クアケパツケルの日記(1633.5.31条)、フレン・サンテンの1633.1.17の手紙
33	マリア			有馬	有馬直純婦人の侍女				1613年、奉行所に拘禁。	Avila Ghon【日本王国記】
34	マノエル	1592		駿府・江戸					煙師者。両親は煙職人として駿府居住。1612年江戸で受洗、1614年駿府に戻るが勘当され、一時拘禁される。	1616.1617年度日本年報

氏名・洗礼名	生年	被虜年	居住地	職業	没年	死没地	死没の種類	備考	出典
35 ヴリア			長崎	下女				アビラ・ヒロシ買入れの朝鮮人5人のうちの1人。サンタ・ヴリア教区の近くに住む。	A. Girton 『日本王国記』
36 ヴルナイーニヨ			長崎	イエズス会の元同宿				1626年家宅捜索を受け、棄教を拒む。	1626年度日本年報
37 ミゲル	1566	1593	長崎・ロノ津	百姓	1614. 11. 22	ロノ津		27歳の時姉妹と共に捕われて長崎に来る。同地で受洗。戦地での奉公を条件に解放される。日本に戻り姉妹解放のため下僕となり、再解放後、ロノ津に至り結婚。	1614年度日本年報、パトロ岐部の覚書
38 ミゲル			平戸	イギリヤ商館の通詞					コックス日記 (1616. 5. 5条)
39 ヤーゴ・ジョアン			長崎	商人または水夫	1622. 8. 19	長崎	斬首	長崎のサン・ペドロ教区教会で受洗(1604/1614)。マニラに取引に行き、平山ジョーサン船での帰航時、蘭英船に捕われ平戸に拘禁。一説には水夫とあり。	Tratado de P. Bento Fernandez. 『大日本史料』12-45
40 女性キリシタン某			姫路	下女				異教徒の主人に2年仕えたのち、キリシタンの家に奉公替え。	1603年度日本年報
41 女性キリシタン某			備中					キリシタン領主某と結婚。	1608年度日本年報
42 女性キリシタン某			長崎浜町	下女				朝鮮人キリシタンのアントニオ (No.2) の家に奉公し、木村セバスティアン神父の隠れ家なることを告発。	木村バスターニアンの1621. 9. 14の書翰

【名簿2】 寛永19 (1642) 年長崎平戸町の朝鮮人

(寛永19年平戸町人別生所札より)

氏名	生年	寛永19年時の年齢	出生地	被虜年	長崎以前の居住地	長崎転入年	長崎居住地	寛永19年時の身分	受洗年	棄教年	旦那寺	備考
1 池本小四郎父			朝鮮			幼少時	平戸町	マカオ在	幼少時	1629/32	洪泰寺(禅宗)	返土清庵 (Hendrick) キリシタンとなりマカオに渡り1597年長崎へ戻る。1636年養育の南蛮人と共にマカオに送られる。
2 池本小四郎	1628	14	長崎				平戸町				洪泰寺	
3 池本清五郎	1630	12	長崎				平戸町				洪泰寺	のち「小左衛門」(寛文4)を称す。
4 池本清八	1633	9	長崎				平戸町				洪泰寺	
5 いと	1585	58	朝鮮	1595	茂木	1615	大村町→平戸町	松岡久右衛門下女	1615	1629/32	本蓮寺(法華宗)	松岡久右衛門一家と長崎に移動。
6 うば某	1547	95	朝鮮	1598	筑後	1621	本興善町→平戸町	大坂屋弥右衛門下女	1621	1629/32	大音寺(浄土宗)	
7 かめ	1584/86	58/56	朝鮮	1593		1593	八百屋町? →平戸町	高西源之丞後家下女	1593?	1629/32	洪泰寺	
8 川崎屋助右衛門尉	1583	60	朝鮮	1595	備前岡山	1614	上町→平戸町		1614	1629/32	大光寺(一向宗)	

氏名	生年	寛永19年時の年齢	出生地	被嫁年	長崎以前の居住地	長崎転入年	長崎居住地	寛永19年時の身分	受洗年	葬教年	旦那寺	備考
9 川崎屋助右衛門尉女房	1589	53	朝鮮	1599	肥後八代	1611	外浦町→平戸町		1611/16	1629/32	大光寺	1611年「カオ」に売られ1616年長崎へ戻る。「カオ」で受洗。
10 川崎屋たつ	1623	19	長崎						1623?	1629/32	大光寺	「高麗人」助右衛門尉息女。
11 川崎屋惣介	1626	16	長崎						1626?	1629/32	大光寺	「高麗人」助右衛門尉息女。
12 権左衛門女房	1583	60	朝鮮	1592/93	島原		平戸町		幼少時		洪泰寺	権左衛門父は1593年朝鮮で死没。権左衛門夫婦は佐藤吉右衛門の借家人。
13 十左衛門女房母			朝鮮		長崎島原町	幼少時	平戸町		幼少時	1629/32	洪泰寺	女房父は謙早より長崎築町に至りてのち改宗。奉行竹中の賤業教。本人も同然。
14 甚五左衛門女房	1580	62	朝鮮	1587?	平戸	1636	樫町→平戸町		幼少時	1629/32	大音寺	石本新兵衛借家人。
15 甚左衛門尉父			朝鮮		大村				幼少時	1629/32	奉徳寺(補宗)	1633年江戸間で病死。
16 甚左衛門尉母			朝鮮		大村				幼少時	1629/32	奉徳寺	島原町居住。
17 甚左衛門尉	1614	28	長崎		長崎今町		平戸町		1614?	1629/32	奉徳寺	石本新兵衛借家人。
18 仁介女房	1574	68	朝鮮	1592?	長崎今町		平戸町		1592?	1629/32	洪泰寺	夫仁介は平戸の者。1620年長崎平戸町に來住し、キリシタンとなる。雲仙岳の務問置にあう。
19 まき母			朝鮮	1590?	長崎舟津下町		今石灰町		1590?	1629/32	大光寺	夫は平戸出身のキリシタン、1624年?長崎に至る。
20 孫右衛門女房	1583	60	朝鮮	1600?	長崎下町	1600	平戸町		1600?	1629/32	光永寺(一向宗)	夫は有家出身のキリシタン、1603年長崎古川町に來住。
21 まつ父			朝鮮		肥前	1601	五島町→八百屋町		1601?	1626/28	大光寺	
22 まつ母			朝鮮		肥前	1601	五島町→八百屋町		1601?	1626/28	大光寺	
23 まつ	1612	30	長崎				平戸町	大坂町助右衛門尉下女	1612?	1629/32	大光寺	
24 茂兵衛母			朝鮮		大村				?			1613年大村で死没。茂兵衛は1628年長崎大村町に移る。